



日本海洋コンサルタント株式会社 技術紹介

<津波漂流物対策施設>

■ 背景

津波による被害としては、津波による直接的な浸水被害もさることながら、船舶・自動車・コンテナ・木材などが漂流物となり被害が拡大し、沿岸部の復旧・復興活動の支障となります。平成 23 年東北地方太平洋沖地震では多くの尊い命が失われましたが、大量の漂流物も発生し、被害を拡大したとも考えられます。

■ 概要

津波漂流物対策施設とは、津波の水流を遮断するのではなく、漂流物の市街地への流出を防ぐことにより、国民の人命や財産を守ることを目的とした減災施設です。津波漂流物対策施設を効果的に設置することにより、津波による二次的な被害を軽減することができます。具体的な設計手法は、「津波漂流物設計ガイドライン；(財) 沿岸技術研究センター・(社) 寒地港湾技術研究センター」にとりまとめられておりますが、鋼管杭やワイヤロープの塑性変形を考慮した特殊な設計法が適用されております。国内では須崎港・釧路港・えりも港・十勝港等において、津波漂流物対策施設の実施事例があります。

■ 実施事例

須崎港（当社が設計業務をサポート）



■ お問い合わせ先

技術本部 水工グループ 山本(禎)
技術本部 設計グループ 鈴木(雄)

Tel : 03-3451-2102, Fax : 03-3451-2107